

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	住居表示事務		部	市民部	課長	衣川 智久					
			課	市民課	担当	荻野 正典					
			係	市民係	電話	内線2027					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために		住居表示に関する法令・条例 市住居表示に関する条例施行規則						
大項目	01	自主自立による行財政運営		法令による事業実施義務							
中項目	03			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり ) <input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり )							
個別計画（年度）											
予算科目コード		款	02	項	01	目	09	細目	001	細々目	01
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	住居表示実施区域内における建物の所有者や管理者		住居表示実施区域内の新築の建物に町名、街区符号及び住居番号を付定して住所をわかりやすくする。								
	実施内容		住居番号の付定、証明書の発行、実施時の町名・町界の整理、表示板等の維持管理。		実績・成果						
					住居表示が実施された地域においては、目的地の検索が容易に出来るようになり、市民生活の利便性が向上した。 ・22年度付定件数 287件 ・23年度付定件数 317件						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,430	203	178	245	緊急雇用創出事業臨時特例交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	1,223							
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般財源		千円	207	203	178	245					
一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	4,980					
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60					
再任用職員人件費		千円			2,050	2,050					
人工数		人			0.50	0.50					
総事業費		千円	6,410	5,183	7,208	7,275					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	住居表示事務は、「住民の日常生活に不便を感じている地域を実施する」ことから、市が施行主体となるが、町界・町名については地域住民に直接かわる問題である。				判断理由	法令等により定められた制度ではありますが、全市町村が実施しているとは限りません。本市では繁華街や、地番が混乱、または複雑な地域を対象に住居表示を実施し、現在市内の8割が実施済である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2
判断理由	住居表示を実施することにより、住所の確認が簡単になり、住居はもとより社会全体の活動システムの利便性が向上する。				判断理由	住居表示は都市計画事業とも密接しており、住民登録とも連動している関係で市内の横の連絡が密となるよう努めている。住居表示が実施されていない地域に対しては基盤整備等完了後に住居表示を実施する予定である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				現在、住居表示実施率は80%であり、今後未実施地区の基盤整備により実施率を100%に近づきたい。			特記すべき取組は予定していない。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	戸籍事務		部	市民部	課長	衣川 智久						
			課	市民課	担当	橋本 博司						
			係	戸籍係	電話	内線2013						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			地方自治法第2条第9項						
	大項目	01	自主自立による行財政運営			戸籍法・戸籍法施行規則						
中項目	03	法令による事業実施義務										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	02	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市民、昭島市に本籍を定めている者及び昭島市に本籍を定めようとしている者。						戸籍の届出について正確な事務処理に努め戸籍簿に記録するとともに、戸籍に関する証明書の発行業務を迅速且つ適正に行う。					
	実施内容						実績・成果					
	出生・死亡・婚姻・離婚等の戸籍の各種届出の審査、受理、及び戸籍簿への記録等の事務処理を行うと共に戸籍に関する証明書の発行業務を行っている。						平成24年3月31日現在の本籍数は36,346、本籍人口は90,982である。平成23年度の戸籍届出件数は5,548件、新戸籍編製等の戸籍事務処理件数は1705件、戸籍に関する証明書交付通数は27,609通である。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	13,671	19,967	20,569	25,883	戸籍関係証明書等交付手数料 人口動態調査委託金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円	10,590	8,211	10,454	9,518						
一般財源		千円	3,081	11,756	10,115	16,365						
一般職員人件費		千円	42,500	42,500	41,500	41,500						
人工数		人	5.00	5.00	5.00	5.00						
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,100						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
総事業費		千円	60,271	66,567	66,169	71,483						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法令に基づく事務である。戸籍は住民について親族的な身分関係を登録し公証する公簿であり、個人の出生から死亡に至るまでの身分上の重要な事項が記録される。（地方自治法第2条第9項第1号法定受託事務）				判断理由		住民の身分事項を正しく登録し公証するためには、戸籍事務が適正かつ円滑に運用される必要性があり、また、法令に基づく事務であり、現状の方法が適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		戸籍制度は、住民について親族的な身分関係を登録し公証するものであり、その目的は達成されている。				判断理由		平成23年度には環境コミュニケーションセンターでも証明発行業務を開始し、戸籍謄本等109件を発行している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		休日や、昼休みの時間帯にお客様が集中し、待ち時間がかかる場合がある。			今後においても適正且つ円滑な戸籍事務を継続していく。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	住民基本台帳事務		部	市民部	課長	衣川 智久					
			課	市民課	担当	荻野 正典					
			係	市民係	電話	内線2027					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			住民基本台帳法					
大項目	01				法令による事業実施義務						
中項目	03	自主自立による行財政運営			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市に住民登録をしている人及び昭島市に住所を定めようとしている人。					市民の居住関係を公証し、住民に関する事務処理の基礎とする。					
	実施内容					実績・成果					
	住民に関する事務処理の基礎とするため、住民に関する記録を正確かつ統一的に行う。具体的には、転入、転出、転居等届出書の受付、内容審査、住民基本台帳への登録、届出書等整理、関係課、市区町村への連絡、通知。また、申請に基づく住民票の写し等の発行。					平成22年度末時点での住民基本台帳人口及び世帯数は、111,445人、50,080世帯と昨年度末より38人減、281世帯増加している。住民票等発行枚数については58,306枚であった。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4,441	4,205	3,822	4,740	自衛官募集事務委託金 住民票写し等交付及び閲覧手数料 郵便代金引換手数料			
	財源内訳	国庫支出金	千円		52		20				
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	4,441	4,153	3,822	4,127					
一般財源	千円	0	0	0	593						
一般職員人件費		千円	78,850	4,980	4,980	4,980					
人工数		人	9.50	0.60	0.60	0.60					
再任用職員人件費		千円	14,760	16,810	2,050	2,050					
人工数		人	3.60	4.10	0.50	0.50					
総事業費		千円	98,051	25,995	10,852	11,770					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由		法令に基づく事務である。住民を正確に把握することは、市町村が適正な行政を行うための基礎となるため、必要な事業である。				判断理由		法令に基づく事務であり、現状の方法が適切である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由		住民基本台帳法に基づき、届出・申請による事務を正確に処理している。				判断理由		電算処理をしている関係で、年度によりコストの増減がある。平成23年度には環境コミュニケーションセンターでも証明発行業務を開始し、住民票113件を発行している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		住民基本台帳法の一部改正等による制度改正（外国人が住民基本台帳法の適用対象となった。）に適切に対応していく必要がある。			コスト削減を図りながら、引き続き証明書等の時間外交付による市民サービスに努めていく。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	印鑑登録事務		部	市民部	課長	衣川 智久					
			課	市民課	担当	荻野 正典					
			係	市民係	電話	内線2027					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			昭島市印鑑条例、施行規則					
大項目	01	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
中項目	03				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）		款	02	項	03	目	01	細目	004	細々目	01
予算科目コード											
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	住民基本台帳及び外国人登録原票に記載されている人（15歳未満・成年被後見人は除く）					登録した印鑑の印鑑登録証明書を発行することにより、市民の権利義務を公証する					
	実施内容					実績・成果					
	印鑑登録申請時には本人確認及び本人の意思確認を厳格に行い、登録した印鑑について印鑑登録証を発行する。印鑑登録証を持参し、必要事項の記載を行うことにより印鑑登録証明書を発行する。					平成23年度末時点での印鑑登録者数は、67,460人と昨年度末からほぼ横ばい状況にある。印鑑登録件数は4,374件、印鑑登録証明書発行枚数は26,658枚で、登録件数、発行件数とも、昨年度より若干減少している。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	575	617	523	610	印鑑登録証明書等交付手数料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	575	617	523	610					
一般財源	千円	0	0	0	0						
一般職員人件費		千円	29,880	25,730	25,730	25,730					
人工数		人	3.60	3.10	3.10	3.10					
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,100					
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
総事業費		千円	34,555	30,447	30,353	30,440					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由		条例に基づく業務である。印鑑登録制度は、文書が真正に成立していることを担保とする手段として活用されており、必要性は高い。				判断理由		条例に基づく事務であり、現状の方法が適切である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
	判断理由		不動産登記、自動車の登録等、権利義務の発生、変更等を行う際に広く利用されており、目的は達成されている。				判断理由		迅速性及び正確性を確保しながら、コストの削減に努めた。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		印鑑証明が公証性を担っている社会制度に変革がない限り、事務処理において大きな変革はないと考えるが、引き続きコストの削減に努めて行きたい。			特記すべき取組は予定していない。					



平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		出張所等管理				担当部署		部	市民部	課長	衣川 智久
					課	市民課	担当	荻野 正典				
					係	市民係	電話	内線2027				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	07	計画の実現のために					昭島市市民部市民課出先窓口における取扱事務に関する規程				
	大項目	01										
	中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務				
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード		款	02	項	03	目	01	細目	005	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市に住民登録をしている人及び住所を定めようとしている人					地域住民がより近くで市役所関係の用事を済ませることができる						
	実施内容					実績・成果						
	出張所については、証明書の発行、市税の収納、各種申請・届出書の受付業務を行っており、他の出先機関においては証明書等の発行業務を行うことにより市民の利便性への向上に繋っている					現在、市民課出先職場として東部出張所、保健福祉センター、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンターにて証明書等発行業務を行っており、平成23年度は19,600枚ほどの証明書を発行した。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	6,619	6,863	3,460	3,839	証明書等交付手数料（戸籍関係、住民票写し、印鑑登録証明）				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	6,619	6,863	3,460	3,839						
一般財源	千円	0	0	0	0							
一般職員人件費		千円	24,900	24,900	24,900	24,900						
人工数		人	3.00	3.00	3.00	3.00						
再任用職員人件費		千円	10,250	12,300	12,300	12,300						
人工数		人	2.50	3.00	3.00	3.00						
総事業費		千円	41,769	44,063	40,660	41,039						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				複雑化・多様化した市民ニーズに対応した行政サービスを提供し、地域の課題解決のためには、地域住民の身近な行政機関である出張所と出先窓口が必要である。なお、市民課の事業法令等による義務付けがないものは、出張所管理のみである。		判断理由				市民の利便性の向上につながるため、市民サービスの提供場所として出張所等を設置する現状の方式は、適切である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				市内において、証明書等の発行ができる機関を均等に設置することにより、市民のニーズに対応できている。		判断理由				コスト的にもサービスの的にも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		本庁及び出張所等間において緊密な連携を図り、市民サービスの向上に努めていく。			今後においても適正且つ円滑な出張所管理を継続していく。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	住民基本台帳等人口調査事務		部	市民部	課長	衣川 智久					
			課	市民課	担当	荻野 正典					
			係	市民係	電話	内線2027					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために			住民基本台帳人口調査要綱					
大項目	01										
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	006	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	毎月の出生、死亡、転入、転出などの状況		人口移動の状況を把握し、東京都を通じて総務省に報告する。								
	実施内容		実績・成果								
	住民基本台帳法の規定による転入・転出・出生・死亡等移動人数について状況を把握し、東京都を通じて総務省統計局へ報告する。総務省統計局で全国集計し公表する。		総務省住民基本台帳関係年報及び東京都ホームページに掲載され、データは、各種の施策立案に活用される。								
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	197	197	165	197	住民基本台帳等人口調査委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	197	197	165	197				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	0	0	0	0					
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490					
人工数		人	0,30	0,30	0,30	0,30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,687	2,687	2,655	2,687					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	住民基本台帳法の規定による調査であり、国が地域の人口移動の動向を正確に把握するため、精度の高い数値の報告が必要である。				判断理由	法律に基づく事務であり、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	国による公表数値は、国及び地方公共団体における各種行政施策の立案・実施の基礎資料、学術研究など各分野で幅広く利用される。				判断理由	数値の集計は電算処理にて行っており、精度の高い数値を迅速に報告している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				住民基本台帳法に基づく調査であり、その結果は各種行政施策の基礎資料とされるため、今後も継続していくものである。			特記すべき取組は予定していない。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署						
	外国人登録事務		部	市民部	課長	衣川 智久			
			課	市民課	担当	荻野 正典			
			係	市民係	電話	内線2027			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	07	計画の実現のために			外国人登録法			
大項目	01								
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務				
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり				
予算科目コード		款	02	項	03				
		目	02	細目	001				
		細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>						
			昭島市に居住する外国人						
			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
			居住する外国人について、居住関係や身分関係を明確にし、公正な管理に資することを目的としている。						
	実施内容		実績・成果						
	居住する外国人について、新規登録申請（入国後90日以内、出生や国籍離脱後60日以内）に基づき外国人登録原票の作成と管理、外国人登録証明書の作成と交付を行うとともに、登録証明書の切替交付などの事務処理を行う。 また、外国人登録原票の写しや登録原票に登録した事項に関する証明書（登録原票記載事項証明書）の交付を行う。		外国人登録者数は、平成24年3月31日現在2,103人であり横ばい傾向にある。平成23年度の新規登録件数は129件、登録原票記載事項証明書交付件数は、2,159件である。なお、住民基本台帳法の一部改正等により、平成24年7月9日から、外国人登録制度が廃止され、外国人住民は住民基本台帳法の適用対象となった。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	164	195	162	439	外国人登録事務委託金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	164	195	162	176		
		都支出金	千円						
地方債		千円							
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	0	0	0	263			
一般職員人件費		千円	16,600	16,600	16,600	16,600			
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	16,764	16,795	16,762	17,039			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	外国人登録法に基づき、居住する外国人について居住関係や身分関係を明確にし、公正な管理に資するために必要である。 （地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務）				判断理由	法定受託事務でもあり、平成23年度においては、現状の実施方法が最適であった。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
判断理由	居住する外国人について、居住関係や身分事項を明確にすることは必要である。又、「外国人登録証明書」は、各種の行政手続きの場で提示するとともに、社会生活上外国人自身を立証するための公的な証明となっている。				判断理由	住民基本台帳法の一部改正等による制度改正にともない、コストは一時的に増加したが、今後のサービス向上につながる。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題 今後は、外国人登録法が廃止となり住民基本台帳法の適用対象となるため、外国人住民への周知や広報を行う必要がある。		平成25年度予算編成における具体的な取組 外国人登録法が廃止されたことにより、本事務に係る新たな予算計上はない。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	税務事務		部	市民部	課長	佐々木啓雄					
			課	課税課	担当	小川比左江					
			係	市民税係	電話	内線2055					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市手数料条例					
大項目					法令による事業実施義務						
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	02	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①賦課期日現在市内に住所を有する個人 ②市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人で本人又は本人から委任を受けた申請者 ④賦課期日現在市内にある固定資産の所有者 ⑤税に関して質問のある市民					課税証明等の発行により、市民の所得や納税の状況を公証するとともに、税務相談などにより、税に関する情報の提供や制度の周知を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	・課税又は非課税証明書を本庁・東部出張所・あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで、固定資産税に関する証明書・法人の所在証明書を本庁で交付している。（午前8時30分から午後5時）「電話サービス（電話で受付、郵送交付）」については、市内に住居登録がある方を対象に実施しており、午後3時までに申請を受け付けた場合は翌日、午後3時以降午後5時までに申請を受け付けた場合は翌々日に郵便局員が配達する。この他に、郵送申請により交付する方法がある。 ・税に関して質問のある一般市民が、誰でも気軽に税理士に相談できる場の提供					・市民の利便性をあげるため、課税又は非課税証明書の発行窓口を増やし、平成23年4月からあいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで発行できるようにした。 ・月1回市税・国税等に関係なく税務相談に応じて、市民の税に対する疑問を解消している。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,693	2,687	2,872	2,786				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円	2,410	1,873	2,597	1,861					
一般財源		千円	283	814	275	925					
一般職員人件費		千円	22,410	22,410	22,410	22,410					
人工数		人	2.70	2.70	2.70	2.70					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	25,103	25,097	25,282	25,196					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令等による義務。市民ニーズに応えるため、所得等・固定資産税の所有者を把握していることから税証明書を発行している。また、税務相談については、専門知識を持っている税理士に相談をお願いし、市民からの税法上の専門的な質問が寄せられたときに、相談に応じ適切な支援を行う。				判断理由	法令に基づく事務であり、また、税というセンシティブな情報を取扱うため、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	発行窓口の増設により、公平な市民サービスができた。市税・国税等に関係なく税務相談に応じて、市民の税に対する疑問を解消した。				判断理由	平成23年4月から、あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで課税又は非課税証明書の発行が可能となった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		課税証明等のコンビニ発行を研究するなど、課税証明書等の発行窓口の増加について検討して行きたい。			特記すべき具体的な取組はない。					



平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民税賦課事務		部	市民部	課長	佐々木啓雄					
			課	課税課	担当	小川比左江					
			係	市民税係	電話	内線2055					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために				地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則					
	大項目					法令による事業実施義務					
中項目	03 自主自立による行財政運営										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人 ②賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人					法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する。					
	実施内容					実績・成果					
	○対象者の給与支払報告書・確定申告書等の賦課資料により、課税・非課税の賦課決定を行う。 ○納税義務者・特別徴収義務者（事業者）に税額通知書等を発送する。 ○市内に事務所等を有する法人に対し、決算時に応じて申告書・納付書を送付する。法人から申告書の提出を受け、審査・確認をする。					適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	39,484	35,411	27,065	27,441	都税徴収委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	18,465	14,706	17,893	11,221				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	21,019	20,705	9,172	16,220						
一般職員人件費	千円	85,490	85,490	85,490	85,490						
人工数	人	10.30	10.30	10.30	10.30						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	124,974	120,901	112,555	112,931						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 法令等による義務。市の財源確保のため、市民税を適正かつ公平に賦課する必要がある。					判断理由 法令に基づく事務であり、また、税というセンシティブな情報を取扱うため、現状の方法が適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 法令等に基づき、適正かつ公平な賦課事務を遂行している。					判断理由 コスト及びサービス量に大きな変化はない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。			平成25年度予算編成における具体的な取組 特記すべき具体的な取組はない。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	土地家屋資産税賦課事務		部	市民部		課長	佐々木啓雄						
			課	課税課		担当	今川貴浩						
			係	土地資産税係		電話	内線2072						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07	計画の実現のために			地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税減免取扱要綱							
大項目					法令による事業実施義務								
中項目	03	自主自立による行財政運営			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
個別計画（年度）													
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	賦課期日（1月1日）現在存在する市内の土地・家屋の所有者					賦課期日（1月1日）現在における市内の土地・家屋の所有者に対し、適正かつ公平に固定資産税及び都市計画税を賦課する。							
	実施内容					実績・成果							
	賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋の現況を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点（土地30万・家屋20万）以上の納税義務者に課税明細書及び納税通知書を送付する。					適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。							
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	38,755	23,197	21,735	20,659	土地所有状況等調査事務委託金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	393	111	111	111						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費	千円	112,050	95,450	95,450	95,450								
人工数	人	13.50	11.50	11.50	11.50								
再任用職員人件費	千円	6,560	6,560	6,560	6,560								
人工数	人	1.60	1.60	1.60	1.60								
総事業費	千円	157,365	125,207	123,745	122,669								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法令に基づく事務である。固定資産税・都市計画税は市の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしており、法令に基づき、適正かつ公平に税を賦課する必要がある。			判断理由				法令に基づく事務であり、また、税というセンシティブな情報を取扱うため、現状の方法が適切である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4			④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋について、固定資産税の職員が実地調査を数回行ない、また航空写真等により現況を適正に把握し、納税義務者の確定及び適正かつ公平な賦課事務は概ね達成している。			判断理由				コスト及びサービス量に大きな変化はない。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。				特記すべき具体的な取組はない。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	償却資産税賦課事務		部	市民部	課長	佐々木 啓雄					
			課	課税課	担当	片岸 勉					
			係	家屋資産税係	電話	内線2065					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
政策項目	07	計画の実現のために		地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税減免取扱要綱							
大項目				法令による事業実施義務							
中項目	03	自主自立による行財政運営		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 郡補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者		賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者について把握し、納税義務者を確定し、適正かつ公平に賦課する。								
	実施内容		実績・成果								
	賦課期日（1月1日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件の課税標準額の合計が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する。		課税客体の捕捉に努め、適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。								
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	1,859	2,149	2,115	1,924					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	12,750	12,750	12,450	12,750						
人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人	0.00	0.00		0.00						
総事業費	千円	14,609	14,899	14,565	14,674						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由	法令に基づく事務である。市の財源確保のため、償却資産税を適正かつ公平に賦課する必要がある。		判断理由	法令に基づく事務であり、また、税というセンシティブな情報を取扱うため、現状の方法が適切である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握することで、適正かつ公平な賦課事務を遂行している。		判断理由	コスト及びサービス量に大きな変化はない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		資産所有者への償却資産と固定資産家屋との区別の周知に努める。		特記すべき具体的な取組はない。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	軽自動車税賦課事務		部	市民部	課長	佐々木啓雄					
			課	課税課	担当	小川比左江					
			係	市民税係	電話	内線2055					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則					
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	賦課期日（その年の4月1日）現在の軽自動車税対象車両の所有者		賦課期日現在の軽自動車税対象車両を把握して、納税義務者を確定し、適正かつ公平に賦課する。								
	実施内容		実績・成果								
	○賦課期日現在市内に定置場を定めた軽自動車税対象車両の所有者に賦課決定を行い、納税通知書を発送する。 ○対象車両の新規・譲渡・廃車等の申告書で随時行う。また、軽自動車検査協会等を訪問して確認した登録情報により異動処理を行う。		適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。								
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	1,672	1,985	1,786	1,810					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	1,672	1,985	1,786	1,810						
一般職員人件費	千円	8,300	8,300	8,300	8,300						
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	9,972	10,285	10,086	10,110						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由		法令に基づく事務である。市の財源確保のため、軽自動車税を適正かつ公平に賦課する必要がある。		判断理由		法令に基づく事務であり、また、税というセンシティブな情報を取扱うため、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由		賦課期日（4月1日）現在、軽自動車税対象車両を所有している者を把握する為に対象車両の新規・譲渡・廃車等の申告書や軽自動車検査協会等を訪問して確認した登録情報により異動処理を実施し、より適正な賦課事務を遂行している。		判断理由		コスト及びサービス量に大きな変化はない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 事務改善に向け、軽自動車検査協会等への申告内容の電子データでの取得を検討して行く。		平成25年度予算編成における具体的な取組 特記すべき具体的な取組はない。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										



平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																	
	市税収納事務		部	市民部	課長	永澤貞雄																																																																														
			課	納税課	担当	磯村義人																																																																														
			係	収納係	電話	内線2076																																																																														
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																														
	政策項目	07	計画の実現のために			地方税法 国税徴収法																																																																														
大項目	01				賦課徴収条例																																																																															
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務																																																																															
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																															
予算科目コード		款	02	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																			
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																													
	市税及び国保税を課税された市民						市税等の適正な収納を図り徴収率の向上と税負担の公平性を確保する。																																																																													
	実施内容						実績・成果																																																																													
	○収納管理事務 税の収納、過誤納還付、口座振替事務、統計事務、納税証明書発行、督促状の発行						東京都の緊急雇用創出事業補助金を活用して調査事務の補助職員を配置して調査事務の効率化を図った。また、検索やインターネット公売など滞納処分の強化に取り組むとともに、現年課税分について分割納付誓約の年度内完結の徹底を図った。この結果、市税及び国保税ともに平成22年度の実績を上回る徴収率を得ることができた。																																																																													
	○滞納整理事務 催告書発送、財産調査、差押等の滞納処分、執行停止事務																																																																																			
	コスト																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>249,251</td> <td>69,124</td> <td>83,274</td> <td>73,971</td> <td rowspan="10">都税徴収委託金 緊急雇用創出事業臨時特例補助金 滞納処分費 郵便代金引換手数料</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>32,489</td> <td>17,750</td> <td>15,352</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>61</td> <td>606</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>216,701</td> <td>50,768</td> <td>67,871</td> <td>49,738</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>141,100</td> <td>141,100</td> <td>141,100</td> <td>141,100</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>17.00</td> <td>17.00</td> <td>17.00</td> <td>17.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,200</td> <td>8,200</td> <td>8,200</td> <td>8,200</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>398,551</td> <td>218,424</td> <td>232,574</td> <td>223,271</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	249,251	69,124	83,274	73,971	都税徴収委託金 緊急雇用創出事業臨時特例補助金 滞納処分費 郵便代金引換手数料	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	32,489	17,750	15,352	地方債	千円				その他特定財源	千円	61	606	51	一般財源	千円	216,701	50,768	67,871	49,738	一般職員人件費	千円	141,100	141,100	141,100	141,100	人工数	人	17.00	17.00	17.00	17.00	再任用職員人件費	千円	8,200	8,200	8,200	8,200	人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	総事業費	千円	398,551	218,424	232,574	223,271	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																													
	直接事業費	千円	249,251	69,124	83,274	73,971	都税徴収委託金 緊急雇用創出事業臨時特例補助金 滞納処分費 郵便代金引換手数料																																																																													
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																		
	都支出金	千円	32,489	17,750	15,352																																																																															
	地方債	千円																																																																																		
	その他特定財源	千円	61	606	51																																																																															
	一般財源	千円	216,701	50,768	67,871	49,738																																																																														
一般職員人件費	千円	141,100	141,100	141,100	141,100																																																																															
人工数	人	17.00	17.00	17.00	17.00																																																																															
再任用職員人件費	千円	8,200	8,200	8,200	8,200																																																																															
人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00																																																																															
総事業費	千円	398,551	218,424	232,574	223,271																																																																															
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																				
①優先度（どの程度優先されるべきか）				5				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																								
判断理由						判断理由																																																																														
収納状況を正確に把握し、未納者に対する適切な滞納整理を行うことにより、税負担の公平性を確保し徴収率の向上を図ることは、自主性・自立性の高い財政運営を行うためには不可欠な事務である。						収納管理事務及び滞納整理事務ともに事務の性質上市が直接実施すべきものであるが、納税勧奨事務をシルバー人材センターへ委託しており、現時点では、現状の方法が適切である。																																																																														
③達成度（成果はどの程度あるか）						4						④効率性（効率的に実施できたか）						4																																																																		
判断理由						判断理由																																																																														
徴収率 ○市税現年分 98.8%（前年比0.1ポイントの増） ○市税滞繰分 26.1%（前年比2.3ポイントの増） ○国保税現年分 92.3%（前年比2.4ポイントの増） ○国保税滞繰分 21.6%（前年比2.4ポイントの増）						コストの正職員、再任用職員、滞納整理指導員、徴収事務嘱託員及び臨時職員をそれぞれの事務分担毎に配置することにより効率的な運営を行っている。また、徴収率は増加している。																																																																														
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○コンビニエンス収納の導入及び導入後の利用促進を図ること ○納期内納付推奨による督促状発布を減少させること ○口座振替の利用促進を図ること ○銀行等における窓口納付の場合の電算システムへの納付確認の迅速化を図ること				○ コンビニエンス収納の取扱手数料の増額 ○ 口座振替利用申込書・チラシの配布																																																																													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民総合賠償補償保険加入事務		部	市民部	課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課	担当	小林 光吉					
			係	市民活動推進係	電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
政策項目	O1	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）									
大項目	O1	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	O1	コミュニティ									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	O1	細目	O15	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>								
			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	市の施設を利用又は市が主催、共催する行事等に参加する市民等		市が所有・使用・管理する施設の瑕疵や市の業務遂行上の過失などにより、市民等が損害を受け、それに対して市が賠償補償責任を負う場合は、その損害を補償する。								
	実施内容		実績・成果								
	市が所有・使用・管理する施設の瑕疵や市の業務遂行上の過失、ボランティア活動参加中の事故などにより、市民等が損害を受け、それに対して市が賠償補償責任を負う場合は、市民総合賠償補償保険を活用しその損害を補償する。		市民等に対する保険金の支払が適正及び円滑に行われるように、事故が発生した場合の迅速な対応や被害者への的確なサポートに努めた。 ○倍償保険件数及び賠償金額 平成23年度 1件 299,775円 ○補償保険件数及び補償金額 平成23年度 11件 280,000円								
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	1,552	1,558	1,558	1,558					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円	820	820	820	820						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費	千円	3,202	3,208	3,208	3,208						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	全国市長会市民総合賠償補償保険は、市民等に対して、市の施設の瑕疵や市の過失に起因する損害を総合的に支払う「賠償責任保険」と市主催行事や市の管理下のボランティア活動等の事故に対して支払う「補償保険」で構成され、「昭島市市民総合災害補償規則」により保険金を支払うため市民が安心して諸行事等に参加できる。				判断理由	全国市長会の「市民総合賠償補償保険」への加入については平成12年度から実施しているが、保険会社20社が共同で運営する全国市長会の保険が優れていることから今後も継続していくことが適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	損害賠償の事故が発生した場合示談交渉となるが、損害保険会社との連携が円滑に運営されているため、問題解決に向けての示談交渉のアドバイスが受けられ、バックアップ体制が整っている。また、被害者への保険金についても迅速に支払われているため目的は達成されている。				判断理由	全国市長会市民総合賠償補償保険は、各課ごとに加入していた保険を統合し、毎年度行う保険契約事務や予算執行事務の軽減と保険料の軽減による財政効果を得るために加入したものであり、効率化が図られている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				現在の加入内容では、通院6日目からの補償となっているが、今後通院1日目からの補償が可能となるよう、契約内容の変更を検討する必要がある。			通院1日目から補償されるように契約内容の見直しを検討する。その場合市民1人当たり保険料分担金が、0、80円（13、70円）増額となる。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	契約保養施設利用補助事業		部	市民部	課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課	担当	小林 光吉					
			係	市民活動推進係	電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市契約保養施設利用補助金交付要綱					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	04	スポーツ・レクリエーション									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					市民の保養と余暇活動の充実を図るため、昭島市が指定した宿泊施設（以下「契約保養施設」という。）を利用する市民に対して補助金を交付する。					
	実施内容					実績・成果					
	○静岡県（143施設）、千葉県（71施設）、山梨県（13施設）、長野県（163施設）、東京都（20施設）、新潟県（9施設）の旅館、民宿等と利用協定を締結している。					平成23年度 155件 1,130人（大人789人、小人341人）					
	○補助金額 1泊につき 大人2,000円 小人1,500円										
	○利用回数 1年度につき 1人2泊まで										
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,883	2,409	2,097	2,049				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	1,883	2,409	2,097	2,049						
一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	1,230	1,230						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費	千円	3,943	4,469	4,157	4,109						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	契約保養施設は、市民の福利厚生 of 充実という観点から実施している事業で、市民に定着している。				判断理由	「昭島市契約保養施設利用補助金交付要綱」に基づき、一定の基準で実施されている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	市契約保養施設の利用実績は、平成15年度から平成23年度の件数、人数、補助金額とも多少の増減はあるものの横ばいにある。				判断理由	契約保養施設の事務事業は、財務会計をはじめ申請受付や利用券発行等の事務を再任用職員が対応しているため経費の削減が図られている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			契約保養施設利用補助制度の利用者は、現在、人口の約1%程度で、サービスが市民の一部に偏っている。また、市民ニーズや社会状況なども変化しており、縮小・廃止を検討する時期に来ている。			制度の縮小・廃止の検討				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	防犯協会補助事業		部	市民部	課長	河野 久美						
			課	生活コミュニティ課	担当	小林 光吉						
			係	市民活動推進係	電話	内線2275						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			昭島防犯協会補助金交付要綱						
大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	02	防犯										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	02	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等						犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会を目指し、市民等の防犯意識の高揚を図る。					
	実施内容											
	防犯協会に対する補助金の交付						防犯協会に対し補助金を交付し、防犯協会の活動に寄与している。防犯協会の活動により、市民等の防犯意識の高揚が図られた。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,181	2,199	2,197	2,218					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,181	2,199	2,197	2,218						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,011	3,029	3,027	3,048						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 市民が犯罪に遭わず安全で安心な生活を築くためには、警察署が果たす役割は非常に大きい。しかし地域の安全確保には、警察の力だけではなく地域住民や防犯協会等の力も必要になる。防犯協会を中心とした防犯活動の推進により防犯意識を広く市民に周知・啓発していくことが重要であり、その活動に対する支援は必要である。						判断理由 補助金交付要綱に従って適切に支出され、実績報告書も提出されている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由 犯罪のない地域社会を構築するため、振り込め詐欺、万引き防止活動等の各種防犯キャンペーンの開催等、市民に対する防犯意識の啓発に防犯協会の果たす役割は大きいものがある。						判断理由 補助金が防犯協会の活動を支えており、支出、実績報告とも適切に実施されている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		補助内容の継続的な見直しの検討			特記すべき事項はない。						



平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民活動推進事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	小林 光吉					
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あしま（明るい地域社会の形成）			昭島市市民活動支援事業補助金交付要綱 昭島市公共施設アダプト事業実施要綱						
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	01	コミュニティ										
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	02	項	01	目	14	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①市民活動団体 ②市が管理する道路、公園、緑地等の公共施設の美化清掃活動を行う団体						①市民活動団体を実施する公益性のある事業に対する補助 ②市との合意に基づき、公共施設の一定の区域で愛着と責任を持ち継続して美化活動に取り組む団体への補助					
	実施内容						実績・成果					
	①市民活動支援事業補助金の額は補助対象経費の2分の1の額、限度額20万円。 ②予算の範囲内で、美化清掃活動に必要な用具の提供等。						①平成23年度補助金交付団体 「ぐう*ちよき*ばあ☆塾」（82千円） [NPO法人ふらっと]（120千円） 「劇団Firstline」（200千円） 「NPO法人太陽と風」（48千円）					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	925	885	821	766						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	925	885	821	766						
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	2,585	2,545	2,481	2,426							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 ①市民活動団体の育成に向け、各団体が公益的なまちづくりを行うための事業に対し、支援が必要である。 ②アダプト制度導入による美化、清掃活動等を通じて、公共施設への愛着、地域活動の向上、コミュニティの形成を図るため、支援が必要である。				判断理由 ①補助金が公平かつ効果的に活用されるよう補助対象事業については公募し、書類審査、公開プレゼンテーションを行い昭島市市民活動支援事業補助金審査会が審査を行う。 ②市民団体が主体的に管理することにより、地域の特性にあった公共施設等の管理や活用が可能。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ①市民活動支援の補助金への申請件数は少ないが、交付団体の土台づくりに一定の効果がある。 ②地域住民による美化、清掃活動等を通じ、地域活動の向上が図られ、市民との協働によるまちづくりが推進された。				判断理由 ①市民活動支援補助金制度を受けた後、自立してその後の活動を続けている団体もあり効率的である。 ②地域住民により、地域の美化が進み、効率的である。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				①市民活動支援事業補助金への申請団体が少なく、更に事業の啓発を行う必要がある。 ②アダプト制度についても啓発活動を行っているが、新規登録団体が少ない。				市民活動支援事業補助金に申請する団体の事業内容により予算の検討が必要。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	自治会等事務		部	市民部		課長	河野 久美				
			課	生活コミュニティ課		担当	小林 光吉				
			係	市民活動推進係		電話	内線2275				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			永年自治会功労者感謝状贈呈要綱					
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	コミュニティ			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	自治会の会長、副会長及び会計並びに連合会の役員					自治会、連合会の役員の功労・功績に対し感謝状と記念品を贈呈することにより、自治会の円滑な運営を図り地域活動を推進する原動力となってもらう。					
	実施内容					実績・成果					
	①各自治会からの推薦により、自治会及び自治会連合会の役職年数に応じ、感謝状及び記念品を贈呈					平成23年度永年自治会功労者					
	②地域と市とで地域の課題解決に向けた懇談会を開催					15年表彰 5名					
	③自治会加入促進パンフレットの作成					10年表彰 11名					
						5年表彰 27名					
						計43名					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	423	557	405	553	行政財産使用料				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	3	3	3	3					
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,083	2,217	2,065	2,213					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	自治会活動の永年の活動への功労、功績を称え、市長から感謝状及び記念品を授与することで感謝の意を表す機会になっている。地域の課題について、市と地域住民との懇談は、市が地域の事情について直接情報を得るよい機会となっている。				判断理由	感謝状贈呈は要綱に基づき、各自治会から推薦された自治会の会長、副会長、会計及び連合会の役員に対して、事務局で確認をし、実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	現在、自治会加入率が低下するなか、地域活動への貢献が表彰されることにより、自治会活動の活性化につながる。				判断理由	自治会加入率が低迷しているなか、加入パンフレットの配布や役員表彰以外にも、自治会活動への参加を呼びかける方策の検討が必要である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		自治会加入促進のための対策の検討			実施年度により表彰者数の増減があるため、予算削減は困難であるが、記念品等について検討する。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	自治会等補助事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	小林 光吉					
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				各種補助金交付要綱					
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード		款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	02	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市自治会連合会及び単一自治会						市内の自治会及び自治会連合会が行う事業等に要する経費に対し補助し、地域住民の親睦及び福祉の増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	①自治会補助金						自治会数 99					
	②自治会連合会補助金						加入世帯数 21,432					
	③自治会集会所借地料等補助金						①交付額 8,206,600					
	④自治会集会所施設整備費補助金						②交付額 2,300,000					
	⑤自治会等防犯灯維持管理費補助金						③交付額 2,059,544					
							④交付額 1,707,348					
						⑤交付額 1,574,641						
						交付額合計 15,848,133						
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	17,613	16,759	15,849	20,092						
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	17,613	16,759	15,849	20,092						
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	20,103	19,249	18,339	22,582						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	様々な地域課題に取り組む自治会に対する各種の補助金の交付は、地域活動の活性化に必要な事業である。						地域コミュニティの活性化に対しては、自治会の活発な活動が欠かせない。また、活動へ支援することは、行政と地域の連携に必要な不可欠である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
地域コミュニティの形成、活性化に自治会活動は、有効性はあるが、地域住民の関係が希薄化し、自治会加入率の低下等があり、加入率増加が今後の課題になる。						補助金の必要手続（書類等）の簡略化などを検討する必要がある。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
					自治会及び自治会連合会は、行政と地域を結ぶ役割を担っており、大変重要である。今後も支援を継続していく必要がある。				特記すべき事項はない。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	コミュニティ推進事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	小林 光吉					
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			昭島市コミュニティ協議会補助金交付要綱 昭島市公共施設地域管理補助金交付要綱						
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	コミュニティ			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 市立武蔵野会館運営協議会						コミュニティ協議会が行なう事業及びコミュニティ協議会による市立会館の管理に要する経費を補助し、地域住民の連帯意識を高め、地域課題の解決に向けた自主的な活動を促進する。					
	実施内容						実績・成果					
	コミュニティ協議会が行なう事業及びコミュニティ協議会による市立会館の管理に要する経費を補助する。						コミュニティ協議会補助金 あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 600千円 市立武蔵野会館運営協議会 500千円 公共施設地域管理補助金（市立武蔵野会館運営費） 2,605千円					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,657	3,750	3,705	4,250					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,147	6,240	6,195	6,740						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	昭島市コミュニティ構想に基づき、地域の防災、防犯や環境問題をはじめとする課題を、役所任せではなく、自らのまちは、自らが築くという意識と住民の自主的な活動によって解決するため、コミュニティ組織が必要である。				活動中の2団体は、地域の様々な課題についてその解決に向けた取組を行っている。補助金については交付申請、決算報告を適切に実施しており、この方式が適切である。（2団体が連携しているようにも取れるのでカットしました）							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
行政に任せるだけではなく、地域内の合同防災訓練、会館運営にあたり利用者との懇談会、会館まつりの開催、青色回転灯装備車両を利用した地域防犯活動など、地域の課題は自ら解決するという意識のもと様々な取り組みをしている。				コスト及びサービス量に大きな増減はなかった。なお、今後、コミュニティ組織の増が予定されており、コストが増加するが、当然サービス量も増加する。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				コミュニティ構想では、市内に6か所の協議会を設置しており、組織の増と、活動拠点の確保について検討が必要である。			特記すべき事項はない。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												



平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	安全・安心まちづくり推進事業		部	市民部	課長	河野 久美						
			課	生活コミュニティ課	担当	小林 光吉						
			係	市民活動推進係	電話	内線2275						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			昭島市安全・安心まちづくり						
大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）			条例							
中項目	02	防犯			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	02	項	01	目	14	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						市民の生命、身体及び財産を守り、すべての市民が安全で、安心して生活することができるまちを実現する。					
	実施内容						実績・成果					
	①昭島市安全・安心まちづくり条例に基づく、青色回転灯装備車両（青パト1号車）通常及び拡充運行事業						①青色回転灯装備車両（青パト1号車）運行時間 通常分948時間 拡充分1,509時間					
	②昭島市安全・安心まちづくり広報車の貸出しに関する要綱に基づく青色回転灯装備車（青パト2号車）貸出運行事業						②青色回転灯装備車両（青パト2号車）運行時間 貸出回数 245件					
	③昭島市安全・安心まちづくり推進協議会の開催（会議開催 年1回）						③昭島市安全・安心まちづくり推進協議会及び推進連絡会（構成団体 10団体）					
	④昭島市安全・安心まちづくり推進連絡会の開催（会議開催 年4回）											
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,994	8,994	8,665	8,970	緊急雇用創出事業臨時特例補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	3,188	3,240	3,102	3,240						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	10,654	10,654	10,325	10,630							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	市民が安全に安心して暮らすことのできるまちづくりは、優先的に進めるべきである。					判断理由	青色回転灯装備車両の委託運行及び市民団体への貸出による運行で地域内のパトロールを実施しており、方法としては適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	犯罪件数は、減少傾向にある。青色回転灯装備車両の運行の効果は測定は難しいが、犯罪件数の減少、青少年の健全育成と地域の安全確保のためには、防犯パトロールは犯罪抑止力として一定の効果がある。					判断理由	青色回転灯装備車両の運行に関しては、現在毎日午後1時から10時までのうち、7時間市内を満遍なく巡回している。また貸出車両による運行も利用団体の地域内巡回によって犯罪抑止に効果的に利用されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				現在青色回転灯装備車両の委託運行については緊急雇用創出事業臨時特例補助金を利用して夜間、土日祝日運行しているが、今後補助金が継続されなくなった場合の対応が課題である。				緊急雇用創出事業補助金終了に伴う対応			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域再生事業		部	市民部	課長	河野 久美						
			課	生活コミュニティ課	担当	小林 光吉						
			係	市民活動推進係	電話	内線2275						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			昭島市地域がんばれ・立ち上がれ再生事業補助金交付要綱						
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	コミュニティ			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	02	項	01	目	14	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	自治会と各種団体						自治会を中心に地域の団体が相互にふれあい連携・協働して行う事業に対して、財政支援をするもの。自治会加入促進の機運づくりにしていく。					
	実施内容						実績・成果					
	自治会を中心に地域の団体が連携し、地域の再生に取り組む事業に対し、10万円を限度として補助金を交付する。補助率10分の10。						平成23年度 事業申請 1件 補助金額 100千円					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円		1,000	10	1,000					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円		1,000	10	1,000						
一般職員人件費		千円		830	830	830						
	人工数	人		0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
	人工数	人										
総事業費		千円		1,830	840	1,830						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 自治会を中心に地域の団体が連携した事業を実施することにより、地域のつながりづくりのきっかけをめざした事業。東京都の「地域の底力再生事業助成」に似ているが、補助率10分の10なので、10万円以下の事業は自治会の負担が不要で、活用がしやすい。						判断理由 新規事業であり、現在の方法が最適であると判断し実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 新規事業のため事業の認知度及び周知度が充分ではなく、1件の申請にとどまった。						判断理由 23年度に実施した1件は、補助の趣旨を充分理解していただいた上で、効率的に活用できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					新規事業のため制度の周知が必要である。			特記事項はない。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民交流センター管理運営		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	栗原 朋美					
			係	勤労消費者係		電話	内線2283					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				昭島市民交流センター条例					
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
	中項目	01	コミュニティ				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
	予算科目コード		款	02	項	01	目	15	細目	001	細々目	01
目的												
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
市民交流センター（市民相互の交流・地域活動のために、市民団体や市内企業に提供している施設）						市民の方々が安全に快適に利用できるように施設を維持管理する。						
実施内容						実績・成果						
電気・消防設備等の保守委託や清掃・庭園整備等の委託、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理を行う。						公共施設の中で唯一飲食のサービスを提供できる施設であり、市民団体や市内及び近隣の企業の会議・研修等に利用されている。また、東部地区の大規模集会施設としての公的活用も多い。 平成23年度利用者数 延40,659人						
コスト												
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	12,540	11,909	10,957	11,168	市民交流センター使用料 庁舎等光熱水費 行政財産使用料 水道事業会計負担金					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	3,327	3,509	3,329	3,548						
	一般財源	千円	9,213	8,400	7,628	7,620						
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	3,280	3,280						
人工数		人	1.00	1.00	0.80	0.80						
総事業費		千円	20,790	20,159	18,387	18,598						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
判断理由	飲食のできる公共施設としての必要性は高い。また、市民団体や市内及び近隣企業、市の東部地区の大規模集会室として利用されており、施設の維持管理は必要不可欠である。					判断理由	市民団体や市内及び近隣の企業の方々の活動の場として、研修、会議等に広く利用されており、施設の維持管理は必要である。施設利用料を徴収しており、年間1,809千円の歳入がある。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由	市民団体の活動の場として、定期的に利用する団体や東部地区の大規模集会としての公的利用などの利用も多く、広く市民に親しまれている施設である。					判断理由	電気工作物や消防設備の管理業務など専門的な管理業務のほかは、職員・管理員による日常的な清掃、整備、簡易な修繕などの業務を行っている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	C		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	・施設の老朽化、バリアフリー化、スペースの有効活用などの課題があり、耐震工事を含め、施設の今後のあり方について総合的な検討が必要である。				施設の今後のあり方について総合的な検討を進める。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	葬祭事業		部	市民部	課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課	担当	小林 光吉					
			係	市民活動推進係	電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			貸付事業＝昭島市葬祭用具貸付条例 聖苑組合＝立川・昭島・国立聖苑組合規約					
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）								
中項目	01	コミュニティ			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					市民が低廉な価格で葬儀を行うことができるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	①祭壇、天幕、テーブル等葬祭用品の貸出し ②火葬場の手配、霊柩車の取次ぎ、死亡届・火葬場の使用申請など手続の代行 ③市内及び近隣市の葬祭業者6社との協定による、低廉な統一料金の設定 ④立川・昭島・国立聖苑組合による立川聖苑（火葬場）の管理運営					平成23年度実績 ①貸付事業 利用件数 33件 ②市民葬祭事業 6社協定使用件数 89件 ③立川聖苑利用実績 919件					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	95,262	96,058	95,249	95,145	葬祭用具貸付収入			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	589	900	626	745					
一般財源	千円	94,673	95,158	94,623	94,400						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,230					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
総事業費		千円	97,322	98,118	97,309	97,205					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				①葬祭事業については、市民の要望に応え、葬儀に関する料金を低廉かつ明確にし、市民の経済的負担の軽減が図られている。 ②立川市、国立市と3市で、一部組合として立川聖苑組合を運営しているが、これにより市民の火葬場の確保が図られている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				葬祭事業の実施により、市民が低廉な価格で葬儀を行うことが可能となっている。 市民葬祭事業については業者との協定のみで、コストはかかっていない。また、貸付事業の利用者数は、前年とほぼ横ばいとなっている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組		
						祭壇等の貸出し事業は、葬儀会場が確保できた方に限られるので、住宅事情等から会場を確保できないと利用できない。葬儀の多様化への対応も課題。			委託料の見直しの検討		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											



平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	技能功労者表彰事業		部	市民部		課長	河野 久美			
			課	生活コミュニティ課		担当	塚本 昌彦			
			係	勤労消費者係		電話	内線2292			
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）				昭島市技能功労者表彰要綱			
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）							
中項目	01	勤労者								
個別計画（年度）							法令による事業実施義務			
予算科目コード							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	25年以上継続して市内に居住し、かつ本市に住所を有している者で、永年にわたり同一職業に従事し、技能及び技術に優れ、後進の指導育成にあたるなど、市民生活の向上に貢献している技能者を対象とする。				技能者を表彰し、技能一筋に努力し励んできたことを高く評価することで、より一層、後進の指導及び技能の継承に努めてもらう。					
	実施内容				実績・成果					
	表彰対象の技能職種は30職種あり、それぞれの職種の技能者で構成する団体及び個人の推薦に基づき、昭島市技能功労者選定委員会の適正な選定により被表彰者を決定する。被表彰者に対し、表彰式において表彰状及び記念品を贈呈する。				被表彰者は、技能一筋に努力し励んできたことを高く評価され表彰されたことで、今までの努力が認められたと感じただけである。これからの活動に対し、表彰が励みになる。 平成23年度 表彰者 13人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	173	203	171	189			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	173	203	171	189				
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490				
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	2,663	2,693	2,661	2,679				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			永年にわたり培ってきた技能技術や後継者の育成指導を評価・表彰することが、技術者の意識向上につながり、また、広報等により表彰者を市民に紹介することで、市内の産業について市民に知らせる機会となる。		判断理由			要綱に添って、対象となる技能者を選定委委員会で選定している。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			被表彰者だけでなく、若い技術者にとっても表彰制度は励みとなる。また、推薦者にとっても技能者を評価する機会となる。		判断理由			永年にわたり同一職業に従事した市内の技術者を高く評価し、後進の指導育成に尽力頂くことにより、技能・技術の継承が図られる。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D			現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					対象となる市民の方が少ないため、候補者の選出が課題である。		表彰の対象者が少なくなっているため、表彰予定人数を減らして行く。		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	勤労市民共済会補助事業		部	市民部	課長	河野 久美						
			課	生活コミュニティ課	担当	細田美恵子						
			係	勤労消費者係	電話	内線2283						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市勤労市民共済会補助金要綱						
大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）			法令による事業実施義務							
中項目	01	勤労者			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			市内の中小事業所に勤務する勤労者及び事業主				独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者等に対する福利厚生事業の充実を図る。					
	実施内容		昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。				実績・成果 低額の会費で余暇を有意義に過ごしていただくための文化・スポーツ・レクリエーション等各種事業やお祝いごとやお見舞いなどの共済給付事業、また健康診断受診料などの一部補助を実施し、中小事業所に勤務する勤労者及び事業主の労働環境の充実を図っている。 ・加入事業所数 446事業所 ・会員数 1,817人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	23,530	21,257	21,150	15,103					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
		一般財源		千円	23,530	21,257	21,150	15,103				
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	1,660	1,660						
人工数		人	0,30	0,30	0,20	0,20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	26,020	23,747	22,810	16,763						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		当該事業の優先度は15番目であるが、独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者たちのために、福利厚生事業の充実を図ることは必要である。				判断理由		昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。年度末に会計内容の監査を行い、余剰金については、返還している。こうした実施方法は適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由		独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所に勤務する勤労者や事業主の方が、余暇を有意義に過ごしていただくために各種事業の実施、共済給付事業、健康診断受診料などの一部補助を実施し、労働環境の充実が図れている。				判断理由		市の運営費補助対象の人件費の見直しを図り、市民共済会の事務内容を縮小することなく、補助金額の削減を図ることが出来た。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		中小事業所の福利厚生事業を充実させるために共済会の存続は必要不可欠であるが、加入事業者が減少している。共済会の加入促進に努める必要がある。			特記すべき事項はない。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	労働相談等事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	塚本 昌彦					
			係	勤労消費者係		電話	内線2292					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			法令による事業実施義務						
大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）										
中項目	01	勤労者										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード		款	05	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の勤労者及び就労希望者。						労使がお互いに法令等で定められたルールを守り、よりよい職場環境とするための相談業務や、就労を希望する市民に対して講習や講座、相談を実施し、就職へ結び付ける。					
	実施内容						実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働相談年12回（毎月1回）</li> <li>街頭労働相談年1回</li> <li>就労支援のためのパソコン講習</li> <li>ハローワーク等と共催の労働講座（年4回）</li> <li>地元企業等との就職面接会（年2回）</li> </ul> 上記のほか、パート労働法、ポケット労働法を配布し啓発活動を実施している。他にも、労働者の祭典であるメーデーを開催する2団体へ補助金を支出している。						市民交流センターで毎月1回実施している労働相談の周知に努め、一定の相談者数が来所するようになった。また、平成24年3月より、あきしま就職情報室を勤労商工市民センターに開設し、市内でハローワークの就職情報が活用できるようになった。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	616	624	2,722	1,114	健康保険日雇特例被保険者取扱委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	4	1	1	1					
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	612	623	2,721	1,113						
一般職員人件費		千円	6,640	6,640	5,810	5,810						
人工数		人	0.80	0.80	0.70	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,256	7,264	8,532	6,924						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		現在の社会情勢、雇用関係からみれば、就労支援に向けた市民への啓発活動は必要な事業である。				判断理由		パソコン講座のテキスト代など、適切な受益負担を設定している。就職面接会に多くの求職者が参加するなど、社会的な役割は非常に高いと思われ、こうした実施方法は適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		面接会やパソコン教室などの参加率は非常に高く、国・都等からの参考資料を多数の市民に配布している。				判断理由		あきしま就職情報室の設置によりコストは増加しているが、就労支援の取組は充実した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 勤労商工市民センターに設置したあきしま就職情報室を広く周知し、利用率を高める。				平成25年度予算編成における具体的な取組 特記すべき事項はない。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバー人材センター補助事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	栗原 朋美					
			係	勤労消費者係		電話	内線2283					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱						
大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）			法令による事業実施義務							
中項目	01	勤労者			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	05	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	公益社団法人昭島市シルバー人材センター					公益社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援し、市内の高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献できるようにする。						
	実施内容					実績・成果						
	公益社団法人昭島市シルバー人材センターの職員の人件費及び人材センターの施設等の維持管理に係る経費の一部（一般管理費）について補助金を交付する。					昨今の雇用情勢の低迷により、就業希望者が増加しており、生きがい対策から生活のための就労支援へと変化してきている部分もある。 ・契約金額 446,202千円 ・就労者数 延120,178人 ・会員数 1,076人						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	34,315	34,917	34,917	34,546	シルバー人材センター運営費補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	10,389	10,389	10,389	10,389					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	23,926	24,528	24,528	24,157							
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	38,465	39,067	39,067	38,696						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、高齢者自身の生きがいや、生活の充実を図るとともに、地域社会の活性化にもつながる。安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。				判断理由		シルバー人材センターの運営には、国補助金（国からの直接補助）、都補助金と市補助金が活用されている。他に事務費収入等もあるが、安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		新規就業開拓による就業拡大などにより、高齢者の就労支援につながっている。また、学童下校時見守り活動などのボランティア等、地域貢献も行っている。				判断理由		年度当初に事業計画の提出を受け補助金額を決定し、2回に分けて補助金を交付し、年度末に実績報告書を提出してもらっている。コスト及びサービス量に大きな変更はない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					シルバー人材センターの職員人件費の見直し			・シルバー人材センターの事務の人件費の見直しにより、予算の額を検討する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												



平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	勤労商工市民センター管理運営		部	市民部		課長	河野 久美								
			課	生活コミュニティ課		担当	細田美恵子								
			係	勤労消費者係		電話	内線2283								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	06	躍動する あさしま（産業の活性化）			昭島市勤労商工市民センター条例									
大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）			法令による事業実施義務										
中項目	01	勤労者			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
個別計画（年度）															
予算科目コード		款	05	項	01	目	02	細目	001	細々目	01				
目的															
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
（勤労商工市民センター）勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、提供している						市民の方々が安全に快適に利用できるように、施設を維持管理する。									
実施内容						実績・成果									
平成13年に東京都から移管された地下1階地上2階の施設の維持管理業務である。電気・消防設備等の保守委託や清掃・庭園整備等の委託、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理を行う。また、当施設用に駐車場用地を借上げている。						市内企業の研修や市民の方々が会議室を学習活動に利用されている。また、2階の体育室では、軽体操やダンス、卓球など多くの市民が活動している。また同施設には、昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及び昭島市消費者ルームやあさしま就職情報室もあり、市内勤労者、消費者、事業者利用されている。 ○平成23年度利用者数 延39,915人（年度当初電力受給対策のため夜間は閉館していた。）									
コスト															
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
直接事業費		千円	35,964	36,548	35,425	33,957	勤労商工市民センター使用料 庁舎等光熱水費 複写機利用料 電話料								
財源内訳	国庫支出金	千円													
	都支出金	千円													
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円	6,293	6,953	6,269	6,953									
	一般財源	千円	29,671	29,595	29,156	27,004									
一般職員人件費		千円	5,810	5,810	5,810	5,810									
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70									
再任用職員人件費		千円	3,280	6,560	6,560	6,560									
人工数		人	0.80	1.60	1.60	1.60									
総事業費		千円	45,054	48,918	47,795	46,327									
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
判断理由				平成13年に東京都から移管された施設で、勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として活用されている。施設の維持管理は必要不可欠である。				判断理由				勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、施設を提供するための維持管理は必要である。受益者負担として、年間約6,000千円の歳入があり、現時点の管理方法としては適切であると考え。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				施設の利用率は高く、勤労者・消費者・事業者等多くの市民の方々の学習の場として、利用されている。				判断理由				昭和51年竣工の施設を一部改修し、平成13年から市に移管された施設で、委託業者や管理員により適切な管理事業を行っている。			
課題と今後の方向性															
今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				建物が老朽化しているため、耐震工事等計画的な建物改修が必要となる。このため、今後の施設のあり方について、検討する必要がある。				施設の耐震診断を実施する予定である。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消費者啓発事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	落合 正司					
			係	勤労消費者係		電話	内線2288					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）				法令による事業実施義務					
大項目	03	豊かに暮らす（消費生活の充実）										
中項目	01	消費者										
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード		款	07	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民（消費者）						正しい消費者知識の普及、啓発を進め、消費者自身の意識向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○消費生活講座 ・座学講座・パソコン講習会						○消費者教育：消費生活講座4回実施（応募者延べ179人：参加者延べ145人）パソコン講習会7回実施（応募者延べ123人：受講者69人）					
	○消費者被害防止啓発 ・事例集作成・消費者被害防止リーフレット						○消費者被害防止冊子・リーフレット・事例集：小中高生向け冊子13,000部、悪質な訪問販売お断りシール30,000枚、高齢者用及び若者向けリーフレット12,800枚、啓発用クリアファイル20,000枚、回覧板3,000部、事例集配布先：市内小中高等学校、自治会、老人会					
	○消費生活展の開催 ・震災によりパネル展として開催						○消費者生活相談室周知のため、市内循環バスハステッカーを啓示 ○消費生活展パネル展：平成23年5月30日～6月3日（市民ロビー）来場者数延べ1,200人					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,471	6,880	4,846	947	東京都消費者行政活性化交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
都支出金		千円	469	5,853	4,333	50						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	1,002	1,027	513	897							
人工数	人	0.60	0.60	0.70	0.70							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	6,451	11,860	10,656	6,757							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由 現代社会においては、消費者被害防止のためにも、引き続き、正しい消費者知識の普及、啓発事業は必要である。						判断理由 平成23年度は、消費者行政活性化交付金を活用し、冊子、リーフレット、啓発回覧板等の作成配布。小中高生から高齢者まで、きめ細かい消費者被害防止の啓発を実施するとともに、消費生活相談室の周知をいろいろな角度から実施。市民サービスの向上につながった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由 消費生活相談件数について、21年度725件、22年度685件（前年比▲40件）、23年度673件（前年比▲12件）と減少した。毎年度、少しづつではあるが相談件数が減少傾向がみられことから、一定の消費者への啓発の成果がみられる。						判断理由 平成23年度は、消費者行政活性化交付金を活用し、市民（消費者）に対して、若年層から高齢者へと幅広い年齢へ啓発・周知の事業が効果的に実施できた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				4年間にわたり活用できた消費者行政活性化交付金が今年度で廃止となる。他の財源が確保できない場合は、消費者被害防止の啓発を継続するため、コスト改善の取り組みが必要となる。			相談件数は減少傾向であるが、高齢者の被害が増加しているため、対象を高齢者に絞った啓発事業に取り組む。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消費生活相談事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	落合 正司					
			係	勤労消費者係		電話	内線2288					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市消費生活相談員設置要綱						
大項目	03	豊かに暮らす（消費生活の充実）			法令による事業実施義務							
中項目	01	消費者			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	002	細々目	01		
目的												
<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>										
市民（消費者）		消費者被害等にあった市民への問題解決に向けて、助言・指導や相手業者との交渉などを消費生活相談員が実施し、消費者の保護を行う。										
実施内容		実績・成果										
消費生活上発生するトラブルに関する市民からの苦情相談を、電話・来所等で消費生活相談員が受け、問題解決のために、相談者に対し指導、助言や相手業者との交渉を行う。また、PIO-NET（全国消費者情報ネットワークシステム）への登録、使用により新たな消費者情報を収集し、市民に情報提供するなど消費者被害の防止を図る。更に消費生活相談員が専門研修等に参加し、相談者に対する指導、助言の質の向上に努める。		○消費生活相談員：4人、月～金、午前9時～午後5時 ○相談件数：23年度683件（電話507件、来所163件、文書3件） ○相談内容：店舗購入223件、訪問販売85件、通信販売162件、マルチ・マルチまがい4件、電話勧誘販売41件、その他無店舗販売2件、不明・無関係156件 ○研修：アカデミー研修1人延べ50日、国民生活センター研修3人延べ8日、都研修等4人延べ42日 ○相談室機能の充実：複合機、シュレッダー、パンフレットケース、案内板、オープン書庫の購入設置。相談室出入口修繕										
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	6,044	7,714	6,695	5,386	東京都消費者行政活性化交付金					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	2,597	3,779	2,271	1,141						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	3,447	3,935	4,424	4,245						
一般職員人件費	千円	4,980	4,980	5,810	5,810							
人工数	人	0.60	0.60	0.70	0.70							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	11,024	12,694	12,505	11,196							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			市民の消費者問題の相談窓口として、欠かせない事業である。相談件数は減少傾向であるが、その相談内容は多岐に渡るとともに、複雑化してきており、消費者問題を解決するための手段として、消費生活相談室（消費生活相談員）の役割は重要である。			判断理由			昨今は単なる消費者問題だけではなく、景気の低迷に伴う未就労者の増加による多重債務者問題や放射能汚染がもたらす食品衛生など、新たに発生する消費者問題に対応する必要もあり、現在の実施方法は妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			消費生活相談室の機能整備が図れた。また、相談員のための弁護士アドバイザー事業を実施したことにより、相談者の問題解決の対応や指導、助言の質の向上に成果がもたらされた。			判断理由			消費者行政活性化交付金を活用し、週2日2人体制を維持できたこと、及び消費生活相談室の機能整備が図られたことなどにより、相談業務の市民（消費者）サービス量の向上が図られた。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題 ○相談室が狭隘であり、余裕がなく、2人以上の相談者が来庁した場合の相談室の確保が難しい。 ○消費者行政活性化交付金が廃止された場合の、財源の確保及びコストの削減。			平成21年度から開始された消費者行政活性化交付金が平成24年度で廃止されるが、相談体制については、現状を維持して行きたい。そのため他の財源の活用やコストの改善について検討する必要がある。						



平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民生活資金融資事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課		担当	塚本 昌彦					
			係	勤労消費者係		電話	内線2292					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）				昭島市市民生活資金融資条例					
大項目	03	豊かに暮らす（消費生活の充実）				同施行規則						
中項目	01	消費者				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
予算科目コード		款	07	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か> <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市民 生活を営むうえで応急的に必要な資金の融資をあっせんすることにより、市民の生活の安定を図る。									
	実施内容		実績・成果									
	○融資対象となるのは、教育費、医療費、出産費、冠婚葬祭費、住宅改修費及び市内の転居費である。 ○5万円から100万円までの資金を市場金利より低利で貸付ける制度である。		23年度の申請は、4件であった。教育費2件、医療費（出産）1件、住宅費1件であった。相談件数は8件であったが、相談者の状況により社会福祉協議会や国民金融公庫の融資制度など本制度より有利な制度が活用できるものは、そうした制度を紹介した。									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	7,031	7,159	7,091	7,128	市民生活資金融資預託金元利収入				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	7,000	7,000	7,000	7,000					
		一般財源	千円	31	159	91	128					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,861	7,989	7,921	7,958						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				1	
	判断理由		この制度は勤労者を中心とした融資制度であるが、企業や組合、公的団体などによる他の融資制度もあり、利用件数も少なく、必要性は高くない。				判断理由		社会福祉協議会の生活資金や国民金融公庫の教育資金、東京都中小企業従業員生活資金融資制度があるため、市独自で実施する必要性は高くない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		過去5年間で利用者は、15人である。				判断理由		受理件数が少ないため、金融機関への預託金（700万円）の費用対効果があがっていない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		他の融資制度の活用で十分対応できると考える。制度の抜本的な見直しが必要である。			制度の抜本的な見直しの検討						



平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	農業振興事務		部	市民部		課長	野地 明良									
			課	産業活性化室		担当	岡崎 茂樹									
			係	産業振興係		電話	内線2286									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）													
大項目	01	活力を育む（産業の振興）														
中項目	03	農業				法令による事業実施義務										
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）									
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	農家・市民（事務費）						農業振興に係る事務が円滑に遂行され、農家、市民に満足のいくサービスが得られること。									
	実施内容						実績・成果									
	農業振興施策を遂行するための庶務事務・補足業務（経費内訳は、消耗品や燃料費などの需用費、通信運搬費の役務費、農業関係機関への負担金、自動車重量税の公課費及び車両修繕費、農産物放射性物質検査委託料）						必要最低限の経費で事務を遂行している。また、農産物の放射性物質検査の実施で、市民に安全性の情報を提供できた。									
	コスト															
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	196	293	466	518	東京都消費者行政活性化交付金 農作物放射性物質検査費助成金								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円			154	138									
地方債		千円														
その他特定財源		千円			21											
一般財源	千円	196	293	291	380											
一般職員人件費		千円	9,960	9,960	9,960	9,960										
人工数		人	1,20	1,20	1,20	1,20										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	10,156	10,253	10,426	10,478										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				都市農業の推進、農業関係機関との調整事務、補助金等申請事務など、農業振興施策を遂行するうえで最優先。				判断理由				都市農業への理解の促進、食の安全性等の情報提供など、農業振興に係る事務を遂行するうえで妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				農業振興に係る事務を円滑に遂行できた。また、市民へ食の安全性の情報提供が出来た。				判断理由				職員が農業者や農地を訪れたり、農業関係機関の研修等に参加することにより職員のレベルアップにつながり、農業施策の遂行ができた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		業務遂行にあたり、必要最低限の経費であるため、現状の維持しかできていない。				最低限の経費で、最大限の成果を得るために細かなことにも目を向け課題を解決していく。									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	農業特産品共進会・品評会事業		部	市民部	課長	野地 明良					
			課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹					
			係	産業振興係	電話	内線2286					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）		昭島市農業特産品共進会実施要領・昭島市立毛品評会実施要領						
大項目	01	活力を育む（産業の振興）		法令による事業実施義務							
中項目	03	農業		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）										
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市農業生産団体連絡協議会に組織されている各団体の生産者		昭島市農業生産団体連絡協議会に組織されている各団体の生産者		農畜産物生産農家の生産意欲と生産技術の向上を図り、生産した農畜産物の成果を消費者である市民に展示販売し、地産地消の促進を目指す。						
	実施内容		実施内容		実績・成果						
	例年、産業祭と同時開催で共進会が開催され、東京都農業振興事務所他から審査員を招き、鶏卵の部・花きの部・植木の部・そ菜の部・果実の部で品評会が行われる。 また、例年8・10・11月に果実立毛品評会・秋期そ菜立毛品評会・花き温室立毛品評会が行われる。		例年共進会では250～300の出品があり農業生産技術の向上に寄与している。								
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	565	645	565	642				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
		その他特定財源		千円							
一般財源		千円	565	645	565	642					
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490					
人工数		人	0,30	0,30	0,30	0,30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,055	3,135	3,055	3,132					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由		農業者の生産技術の向上や栽培意欲の促進を図るため最優先である。			判断理由		共進会・品評会は、民間などでは実施していないため行政が実施するのは妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由		農業生産物を客観的に評価されることにより、生産者のやる気と自信につながった。また生産技術の情報交換などにも有効であった。			判断理由		共進会の会場設営は委託化しており事業の効率性に努めている				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				現状の出品規定では、圃場面積が現状に合わなくなっているのので、出品規定の見直しが必要。			現状の出品規定では、圃場面積が現状に合わなくなっているのので、出品規定の見直しを図る。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																																			
	農業実態調査事務		部	市民部		課長	野地 明良																																																																																															
			課	産業活性化室		担当	岡崎 茂樹																																																																																															
			係	産業振興係		電話	内線2286																																																																																															
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																																
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）				法令による事業実施義務																																																																																															
大項目	01	活力を育む（産業の振興）																																																																																																				
中項目	03	農業																																																																																																				
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）																																																																																																					
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																											
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																											
事務事業概要	目的																																																																																																					
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																															
	1, 000m以上の農地を営農している農家基本台帳に登録されている農家						農家の現状や要望などを把握し農業施策遂行のための基礎資料し農業経営の安定を図る。																																																																																															
	実施内容						実績・成果																																																																																															
	毎年11月に調査票を作成し、JA東京みどり昭島地区支部長会に配布及び回収を依頼し、収集したデータの整理と分析し農業施策の遂行に役立てている。						本年度は、認定農業者再認定に伴う農業者の現況調査のアンケートを実施し、基礎データの収集ができた。																																																																																															
	コスト																																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th colspan="5">備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> <td colspan="5" rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>883</td> <td>884</td> <td>884</td> <td>884</td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					直接事業費		千円	53	54	54	54						財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	53	54	54	54	一般職員人件費		千円	830	830	830	830	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費		千円					人工数		人					総事業費		千円	883	884	884	884
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																														
	直接事業費		千円	53	54	54	54																																																																																															
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																																			
都支出金		千円																																																																																																				
地方債		千円																																																																																																				
その他特定財源		千円																																																																																																				
一般財源		千円	53	54	54	54																																																																																																
一般職員人件費		千円	830	830	830	830																																																																																																
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																																
再任用職員人件費		千円																																																																																																				
人工数		人																																																																																																				
総事業費		千円	883	884	884	884																																																																																																
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																						
①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																												
判断理由				社会環境の変化や法制度の変更などに対応するため、現状を把握する必要がある。また、その時々々の農業経営状況や、行政の農業施策について、農業者の意向を的確に把握するために最優先である。				判断理由				件数が160件ほどであるため、委託化などではかえって経費増になりうるため、直営が妥当である。																																																																																										
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																												
判断理由				調査を実施することにより農家の状況等が把握でき、認定農業者再認定の基礎資料として、情報の収集ができた。				判断理由				調査表の配布回収は地区委員が行うため回収率100%と効率的である。																																																																																										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																													
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				実態調査は今後も必要であるが、相続等による宅地化で都市農業の環境が厳しくなる中、近隣自治体と協力して広域的な調査など必要になっていくと思ふ。				新たな課題について研究し、調査を実施していく。																																																																																													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業生産団体補助事業		部	市民部	課長	野地 明良						
			課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹						
			係	産業振興係	電話	内線2286						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市農業団体補助金交付要綱						
大項目	01	活力を育む（産業の振興）										
中項目	03	農業										
個別計画（年度）		昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）				法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	06	項	01	目	03	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市農業生産団体連絡協議会を構成している蔬菜、植木、果実、花卉、米、鶏卵、苗木の生産組織に加入している農家						安心、安全な農畜産物の生産技術の向上や、安定的、かつ持続的な都市農業の経営ができるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	生産団体が実施する事業（後継者の育成、先進地区の視察研修、生産資材の共同購入、会議、事務費等）の実施にかかる経費や運営費に対するの補助。主な活動は、①総会の開催②役員会の開催③各種品評会等への参加④生産資材の共同購入事業⑤市主催の各種イベントへの参加及び援助⑥会員の健康診断援助等						農業生産団体組織の支援、育成を通して、昭島農業の振興がはかられ、農業者の地位の向上に寄与できた。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,600	1,600	1,600	1,600					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,600	1,600	1,600	1,600						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,260	3,260	3,260	3,260						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	都市農業の経営環境が厳しくなる中、都市農業の保全のため補助する必要がある。また、市民に新鮮で安心安全な農畜産物を安定供給していくため、協議会の運営費の一部を補助することにより、各農業者団体との連絡調整、農業経営改善の検討および助言、流通改善対策、市の農業行事や農協事業への協力、会員を対象にした研修会や健康診断の実施等多岐にわたり、会員農業者が安心して生産活動が出きるよう必要であるため最優先である。						毎年正当に決算報告されており、活発な活動内容を実施しているため妥当である					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
農業生産力の向上により、共同直売所等への出荷が増え、地産地消が図られている。また、市主催のイベント等の事業への参加協力を通し、市民に都市農業への理解を得られつつある。連絡協議会に補助金を交付することは、昭島農業の振興を図るとともに、農業者の地位の向上につながった。						市内に7つある農業生産者団体に個別に補助金を交付するより、生産者団体連絡協議会に交付することは事務の効率性が高い。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状の事務及び決算に問題はないが、補助金の使用用途の硬直化が見受けられるので、内容の見直しが望ましい。			協議会への助言等を行い、新たな事業展開を協議する。						



平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	消費者・市民とふれあう都市農業推進事業		部	市民部		課長	野地 明良	
			課	産業活性化室		担当	岡崎 茂樹	
			係	産業振興係		電話	内線2286	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			う都市農業推進事業補助金交付要綱		
大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務			
中項目	03	農業			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）							
予算科目コード	款	06	項	01	目	03 細目 006 細々目 01		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民			市民に農業体験などを通して、農家との交流及び、都市農業に対する理解を深めてもらう。				
	実施内容			実績・成果				
	親子米づくり教室（種まき・田植え・草刈・稲刈り）（21組の親子） 市民農園の運営委託（23区画） 農ウォーク（21人参加） 学校給食米供給支援補助			親子米づくり教室は21組54人の親子が参加。市民農園は契約期間終了のため、農園整備を実施し、貸し出し区画23区画に対し72名の応募。農ウォークは20人の定員に対し、21人の市民が参加。学校給食に白米1,590kgの供給。				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	883	812	805	1,467	市民農園利用者負担金
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	194	242	242	589		
一般財源		千円	689	570	563	878		
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660		
人工数		人	0,20	0,20	0,20	0,20		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	2,543	2,472	2,465	3,127		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	農地の宅地化が進む中、市民に都市農業の理解を深めてもらう必要性は大きい。また、各事業とも、市民の関心が高く、23年度も募集に対し、応募が上回っているため最優先である。			判断理由	都市農業の理解を深めてもらうため、毎年行なっている親子米づくり教室や農ウォークは応募が多く好評である。土や農家（生産現場）と触れ合う機会をつくることにより昭島農業の理解を求めていくため妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
判断理由	市民の農業や農産物に対する関心が高く、いずれの事業も人気があり、小中学校の総合学習の時間にも取り入れられるなどしている。市民農園は約3倍の募集があり、都市農業の理解に結びついている。			判断理由	市民農園の管理は委託することで効率化が図られている。農ウォーク、親子米づくり教室は農業団体と協力し実施している。また、毎年定員前後の参加者があり効率的に運営されている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		農ウォーク、親子米づくり教室等の事業は現状のままで良いが、市民農園については市民の要望が大きく農園の拡充が望まれる。		各種事業の拡充を図り、都市農業への理解を深める。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	安全で環境に優しい農業推進事業		部	市民部	課長	野地 明良					
			課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹					
			係	産業振興係	電話	内線2286					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市安全で環境にやさしい農業推進事業補助金要綱					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）								
中項目	03	農業									
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）										
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市農業生産団体連絡協議会構成している各団体に所属している農家					新鮮で、安心安全な農畜産物の生産を提供する。					
	実施内容					実績・成果					
	農薬散布回数を削減する効果のある、防虫駆除資材、防虫ネット資材等の普及を補助する事業及び有機質堆肥作りに係る経費の一部を補助し安全性の高い農産物の生産を推進する。					23年度は、防虫資材24本、フェロモン剤等23セットの補助をし、実績報告書を確認したところ、平均して2～3回の農薬散布回数の減少につながっている。また、有機質堆肥は、約25トン生産し参加者に按分された。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	351	365	365	365				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	351	365	365	365					
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,011	2,025	2,025	2,025					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由					判断理由					
	近年、食材に関する安全性等の関心が高い中、減農薬の推進は、新鮮で安心安全な農産物を提供するに当たり、必要不可欠である。被服資材等農業資材の購入補助を行うことで、農業者の安定的な生産が実施され、結果安心安全な農産物を市民に提供することができるため最優先である。					消費者に安全、安心な農産物を安価で提供するための必要最低限の農薬散布を実施するに当たり、減農薬推進資材は必要不可欠であり、資材購入費の補助は妥当である。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由					判断理由						
都市農業は消費者に見える農産物の栽培をおこなっている。消費者の安全、安心な農産物に対する声は大きくなりつつある中、新鮮で安全な市内農産物については、共同直売所等で高い評価を得ている。					現状にあった補助を実施するに当たり、毎年見直し検討を行い、効率よく実施している。今後も状況にあわせた対応を実施する。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		農産物の安全性等は、ますます関心が高まっていく予想されるなか、農薬散布回数の削減により、安心な農産物の提供が求められている中、今後も農業者が安価で生産物を栽培できるような資材を研究していく必要がある。			新たな資材等を研究し、取り入れていく必要がある。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	商工振興事務		部	市民部		課長	野地 明良					
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃					
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）				法令による事業実施義務					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	01	産業振興の柱										
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	産業振興に係る事務費						産業の活性化を図る。					
	実施内容											
	産業振興係における庶務業務・補足業務 （経費内訳は、嘱託職員の報酬、職員の旅費、消耗品や燃料費などの需要費、通信運搬費の役務費、嘱託職員健康診断委託の委託料、商工団体への負担金・補助及び交付金、自動車重量税の公課費）						実績・成果 必要最低限の経費で、円滑に事業を推進している。商工団体への負担金・補助及び交付金については、首都圏産業活性化協会及び青梅線沿線地域産業クラスター協議会への負担金等であり、同団体と連携して市内製造業の支援を行った。また、専門性を有した嘱託職員の配置により、産業振興の活性化を図ることができた。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4,637	5,373	5,284	5,276					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	4,637	5,373	5,284	5,276						
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490						
人工数		人	0,30	0,30	0,30	0,30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,127	7,863	7,774	7,766						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	市の産業振興を進めていく上で、必要不可欠な事業費である。					判断理由	庶務業務・補足業務を行ううえで妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	製造業支援組織への負担金は、市内製造業の発展のために有効である。					判断理由	専門嘱託職員を配置することにより、産業振興の推進に効果的である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特になし			平成25年度予算編成における具体的な取組 必要最低限の経費であり、現状維持が望ましい。 地域と共生し産業振興の活性化を図るために必要な事業である。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	商工団体補助等事業		部	市民部	課長	野地 明良					
			課	産業活性化室	担当	佐久間 晃					
			係	産業振興係	電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市商工会補助金交付要綱					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			くじら祭開催事業補助金交付要綱					
中項目	02	商工業			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）										
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市商工会及び商工会会員、くじら祭実行委員会					商工業、建設業の振興や商店街の活性化を図る。					
	実施内容										
	商工会各部会（商業部会・工業部会・建設部会・女性部・青年部）の各種事業補助。					実績・成果					
	商工会職員人件費、一般事務費の補助。					商工会商業部会で平成21年度から始めた街道寄席が3年経過した。寄席の街の昭島のイメージが定着すれば昭島の宣伝効果が期待できる。また、1,000件を超える経営改善普及事業を行っており市内中小企業を支えている。					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	20,000	20,000	11,000	21,000	23年度は東日本大震災の影響でくじら祭中止			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	20,000	20,000	11,000	21,000					
人工数		人	0,20	0,20	0,00	0,20					
再任用職員人件費		千円			820	820					
人工数		人			0,20	0,20					
総事業費		千円	21,660	21,660	11,820	23,480					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	商工会は商業・工業・建設業の会員組織で、地域振興、産業振興には欠かせない組織であり、その運営を補助する必要がある。また市民くじら祭は、昨年度は中止となったが今年で40回目と歴史のある祭で毎年楽しみにしている市民も多く補助を続ける必要がある。					判断理由	商工会は市内の産業の活性化に寄与する組織であり、市民くじら祭は市民祭として定着している。よってその運営を補助するのは妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	リーマンショックによる世界的な経済危機から緩やかな回復に向かってきたところであるが、昨年の東日本大震災による電力不足に続き、ユーロ危機の影響による円高等、経営には厳しい状況の中、市内産業の支援組織である商工会は有効な組織である。くじら祭の事務局も商工会が担っている。					判断理由	商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。事業及び内容の見直しが望まれる。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	商工会の事業内容の硬直化が見受けられる。			商工会への補助事業は必須であり、事業内容の硬直化を改善するためにも今後予算を増額し、市内産業の活性化のために新しい事業を展開していく。						



平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	商店街活性化事業		部	市民部	課長	野地 明良																																																																																					
			課	産業活性化室	担当	佐久間 晃																																																																																					
			係	産業振興係	電話	内線2282																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市がんばれ商店会等補助金交付要綱																																																																																					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			昭島市新・元気をさせ商店街事業費補助金交付要綱																																																																																					
中項目	02	商工業			昭島市商店街装飾灯管理補助金交付要綱																																																																																						
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）																																																																																										
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	市内商店会、業種別団体及び装飾灯管理団体					商店会等によるイベントや各種整備事業により、市民の消費を喚起し、市内商店会等を活性化させる。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	○「がんばれ商店会等補助事業」 販売促進事業等に関する補助					○「がんばれ商店会等補助事業」 →補助決定件数13件																																																																																					
	○「新元気をさせ商店街補助事業」 販売促進事業等に関する補助					○「新・元気をさせ商店街補助事業」 →補助決定件数7件																																																																																					
	○「装飾灯管理費補助事業」 商店街に設置されている装飾灯の電気代に関する補助					○「装飾灯管理費補助事業」 →補助決定本数482本																																																																																					
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>14,087</td> <td>18,277</td> <td>15,396</td> <td>15,428</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>4,312</td> <td>6,329</td> <td>5,609</td> <td>5,259</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>9,775</td> <td>11,948</td> <td>9,787</td> <td>10,169</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>6,640</td> <td>6,640</td> <td>6,640</td> <td>6,640</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>20,727</td> <td>24,917</td> <td>22,036</td> <td>22,068</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	14,087	18,277	15,396	15,428		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円	4,312	6,329	5,609	5,259	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	9,775	11,948	9,787	10,169	一般職員人件費	千円	6,640	6,640	6,640	6,640		人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	20,727	24,917	22,036	22,068	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
直接事業費	千円	14,087	18,277	15,396	15,428																																																																																						
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																									
	都支出金	千円	4,312	6,329	5,609	5,259																																																																																					
	地方債	千円																																																																																									
	その他特定財源	千円																																																																																									
	一般財源	千円	9,775	11,948	9,787	10,169																																																																																					
一般職員人件費	千円	6,640	6,640	6,640	6,640																																																																																						
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	20,727	24,917	22,036	22,068																																																																																						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																
	判断理由	「がんばれ」、「新元気」共に市内の商店街を活性化するために続けられてきた補助事業であり、毎年活用している各商店街からは大変重要視されている。また、「装飾灯」については防犯の面においても必要不可欠なものである。				判断理由	商店街についてより多くの情報を保有している商工会と連携し事業を行うことにより、販売促進や商店街の活性化が図られている。																																																																																				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																
	判断理由	景気の悪化、店主の高齢化等により、市内商店会は運営が難しくなりつつあるのが現状である。しかし市内商業の活性化は市自体の活性化に直結するものであり、消費者へその存在をPRする機会として各補助事業を活用し成果をあげている。				判断理由	景気低迷等により売上が伸びず、結果的に申請額と実績額の差が発生することもあるが、地域の活性化につながる事業である。																																																																																				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特になし			平成25年度予算編成における具体的な取組 商業の活性化のために必要な事業であるが、現在の商店街が求めているニーズにあった支援を検討していくことも必要である。																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	公衆浴場設備改修費補助事業		部	市民部		課長	野地 明良	
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃	
			係	産業振興係		電話	内線2282	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市公衆浴場設備改修費補助金交付要綱		
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務		
中項目	02	商工業			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）							
予算科目コード	款	07	項	01	目	02 細目 004 細々目 01		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内で公衆浴場法（昭和23年法律第139号）による普通公衆浴場の営業許可を受けている公衆浴場を経営する者。			地域住民の保健衛生の確保という目的で使用されているだけでなく、交流の場ともなっている公衆浴場の運営を助成し、老朽化の進む公衆浴場の維持を図る。				
	実施内容			実績・成果				
	公衆浴場経営者が施設や設備を改修する際に要する経費に対して、補助金を年間20万円（経費の1/2以内）を限度に交付する。			市内に3軒ある公衆浴場により申請があり、補助金を交付している。平成22年、年間30万円より20万円へと補助金額を減額した。平成23年度は1件のみであった。				
	コスト							
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	491	600	200	600	
	財源内訳	国庫支出金		千円				
		都支出金		千円				
地方債		千円						
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	491	600	200	600		
一般職員人件費		千円	830	830	830	830		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	1,321	1,430	1,030	1,430		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	市内に3軒ある公衆浴場に対してのみの補助事業のため優先度は低い。			判断理由	補助金の申請方法については適切であり、事務内容も特に問題はない。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			2	④効率性（効率的に実施できたか）			3
判断理由	老朽化の進む公衆浴場では、しばしば大規模な改修工事が必要となるが、現在の補助金額では対応しきれない場合が多い。その場合は東京都の補助事業等を使用し、市の補助金は小規模の改修工事のみ申請という使い分けをおこなっているようである。このような現状の中で市の補助事業がどの程度有効なのか、見直す必要がある。			判断理由	件数が少ないこともあり、効率的に実施している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			市民における公衆浴場の必要性の変化。		事務の進め方については問題なしと判断するが、補助内容について見直す時期にきていると考える。時代背景の変化を踏まえ、公衆浴場経営者のニーズに沿った支援の検討が必要である。		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	中小企業支援事業		部	市民部		課長	野地 明良				
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃				
			係	産業振興係		電話	内線2282				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			<small>昭島市中小企業事業資金融資条例、昭島市小口事業資金融資要綱、昭島市不況対策事業資金融資あっせん要綱、昭島市緊急対策事業資金融資あっせん要綱、昭島市環境・新技術等開発事業補助金要綱</small>					
大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	02	商工業									
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内中小事業者、個人事業主					事業資金のあっせんを行うことで中小事業者、個人事業主の自主的な経済活動を促進し、経済地位を向上させる。					
	実施内容					実績・成果					
	○中小企業事業資金融資あっせん ○小口事業資金融資あっせん ○緊急対策事業資金融資あっせん ○不況対策事業資金融資あっせん（新規受付終了） 事業資金のあっせんを市内金融機関に実施。その際、申請者に保証料の補助（全額又は一部）と一定率の利子補助、金融機関には信用調査料を1件につき5,000円支払う。 ○環境・新技術等開発事業補助金 環境問題、技術革新の変化に対応して、新技術や新製品の開発を行う中小企業者に対し、200,000円を限度に補助金を交付する。					平成23年度実績 ○中小企業事業資金融資あっせん 申込→85件（44,451万円）、実行→75件（34,430万円） ○緊急対策事業資金融資あっせん 申込→32件（10,720万円）、実行→34件（10,120万円）					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	27,206	29,297	22,150	23,120					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	27,206	29,297	22,150	23,120					
一般職員人件費	千円	1,660	1,660	1,660	1,660						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,280						
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80						
総事業費	千円	32,146	34,237	27,090	28,060						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由				判断理由						
	保証料及び利子補助を受けられる市の融資あっせんは、市内の中小事業者の方々に多く活用していただいております。円高等で資金繰りに様々な困難を抱える中小事業者もいるので、必要性はある。				実施方法は概ね妥当であるが、金融機関からの利子補助の請求を1ヵ月ごとではなく半期ごとにする事ができれば、事務の軽減が図ることができる。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由				判断理由							
中小企業者に多数活用いただいております。概ね成果が上がっている。				現在のところ効率性は維持されているが、金融機関からの利子補助の請求を1ヵ月ごとではなく半期ごとにする事ができれば、さらに効率的に事務を行うことが出来る。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		環境・新技術等開発事業補助金は平成21年度から利用がないため、制度の見直しが必要である。			特に問題なく事務運営が行われ、なおかつ多くの中小企業者に有効活用いただいております。高い評価を得ていると思われる。今後は円高の影響もあり、ますます事務量が増えることも予想される。					



平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	産業イベント事業		部	市民部		課長	野地 明良				
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃				
			係	産業振興係		電話	内線2282				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）								
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）								
中項目	02	商工業				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	○昭島市産業まつり実行委員会 ○たま工業交流展実行委員会					○産業まつり開催の円滑な運営 ○たま工業交流展開催の円滑な運営					
	実施内容					実績・成果					
	○昭島市産業まつり実行委員会への開催委託金（昭島市産業まつり…市内事業者の製品や取扱い商品の紹介・販売・展示、農業者が生産する農畜産物の販売等、物販を通して、事業者と来場者・市民がお互いに交流・連帯・連携を深め、明日の事業活動につなぐ機会の提供、そして東日本大震災の復興支援を目的に開催した。） ○たま工業交流展実行委員会への負担金（分担金）（たま工業交流展…多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供することを目的に開催。本市を含む4自治体や商工団体等の計25団体で実行委員会を組織しており、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となっている。）					○昭島市産業まつり…例年、2日間で約70,000人来場、市内事業者約40団体が参加  ○たま工業交流展…例年、2日間で約10,000人来場、地域企業約140社が出展。					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	5,897	5,720	6,208	6,220					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
	一般財源	千円	5,897	5,720	6,208	6,220					
	一般職員人件費	千円	6,640	6,640	6,640	6,640					
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80						
再任用職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,640						
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40						
総事業費	千円	14,177	14,000	14,488	14,500						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 ○昭島市産業まつり 今年度43回目となる歴史あるまつりであり、市民くじら祭同様、毎年楽しみにしている市民も多く、実行委員会に委託して開催を続ける必要がある。 ○たま工業交流展 工業振興には重要な展示会であり、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため必要である。					判断理由 ○昭島市産業まつり 昭島市産業まつりは市民くじら祭同様、市民祭として定着している。よって実行委員会に委託して開催するのは妥当である。 ○たま工業交流展 工業振興には重要な展示会であり、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 ○昭島市産業まつり 実行委員会に委託して開催することは、街の賑わいのため有効である。 ○たま工業交流展 新製品の紹介やビジネスマッチングには展示会が有効であるため、開催費を分担することは有効である。					判断理由 ○昭島市産業まつり 実行委員会に委託することは、実行委員会構成員それぞれの分野のネットワークを最大限活用できるため効率的である。 ○たま工業交流展 各自自治体がそれぞれ別個に展示会を開催するより、地域の自治体が連携して開催の方が効率的であり、そのために開催費を分担することは効率的である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					特になし			○昭島市産業まつり 委託費が毎年削減されているが、今後も同様の削減がなされるようであれば開催が困難となる。また、市内事業者の紹介や出店がメインとなるため、昭島市商工会を主催者として開催することが望ましい。			
				A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							



平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域産業振興推進事業		部	市民部		課長	野地 明良					
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃					
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市ものづくり産業技術支援事業補助金交付要綱						
大項目	01	活力を育む（産業の振興）										
中項目	02	商工業										
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					法令による事業実施義務						
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内中小製造業者						市内の中小企業者が東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）を利用しやすくし、新製品開発の促進、技術力の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○昭島市ものづくり産業技術支援事業 東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）の利用料について、1事業者あたり年間20千円を限度に利用料の1/3を助成する。						○昭島市ものづくり産業技術支援事業 平成22年2月に開設した東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）の利用料を助成している。 23年度実績：5件（74千円）					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,820	680	74	340					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,820	680	74	340						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	0	0						
人工数		人	0.20	0.20	0.00	0.00						
再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	820	820						
人工数		人	0.40	0.40	0.20	0.20						
総事業費		千円	5,120	3,980	894	1,160						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	新製品開発には試験が必要で、その支援は有用であるが、件数が少ないため優先度は低い。					判断理由	東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）が市内にあるため、利用を促進するのは妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	試験費の負担が軽減されることは、新製品の開発に有効であるが利用件数がなかなか伸びない。					判断理由	事業者からの申請、実績報告に基づいて助成をするため、実施について事務作業の負担は少ない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題 利用件数の伸び悩み。				平成25年度予算編成における具体的な取組 1年目（22年度）は実績が1件のみ、2年目（23年度）は実績が5件となったが、補助額や予算額を検討する必要がある。 また、製造業だけでなく、市内の商業、農業者が行う地域資源を活用した新商品開発を補助する事業を検討したい。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署						
	観光産業振興推進事業		部	市民部		課長	野地 明良		
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃		
			係	産業振興係		電話	内線2282		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島観光まちづくり協会補助金交付要綱			
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務			
中項目	04	観光			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり				
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）								
予算科目コード	款	07	項	01	目	02 細目 008 細々目 01			
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島観光まちづくり協会			市の観光事業やPR事業を観光まちづくり協会に委託、観光による市の活性化を目指す。					
	実施内容			実績・成果					
	○観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会運営に関する事務 ○観光案内所運営委託 昭島駅南口の「昭島観光案内所」の運営を委託 ○観光マップ作成委託（平成23年度） 昭島の魅力を掲載するマップの作成を委託			平成23年2月1日、昭島観光まちづくり協会設立。 平成23年4月1日、昭島観光案内所オープン。 （平成23年度来所者15,478人） 平成23年度観光マップ作成（あきしま町あるきガイド 25,000部）					
	コスト								
	直接事業費		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金		千円	8,634	19,000	19,000	23,969	市町村総合交付金 ふるさと雇用再生特別補助金 観光ルート整備支援事業補助金
		都支出金		千円	1,207	9,000	9,000	2,904	
		地方債		千円					
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	7,427	10,000	10,000	21,065			
一般職員人件費		千円	3,320	1,660	3,320	3,320			
人工数		人	0.40	0.20	0.40	0.40			
再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,640			
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40			
総事業費		千円	13,594	22,300	23,960	28,929			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2	
	判断理由	平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために必要である。			判断理由	平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために現状としては妥当な措置である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			2		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
判断理由	まだ有効な成果は確認できていないが、会員数も100名（個人及び団体）を超えていること等を鑑み、今後達成度は高まるものと考え。			判断理由	現在は効率の良い運営に関してまだ模索中である。昨年度、今年度の経過を参考に来年度以降の予算の使い方を考えていくことが必要である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			観光まちづくり協会独自の事業で収益を上げていくことが必要である。		上記のとおり平成22年度に設立された観光まちづくり協会であるが、昭島をPRする事業を着実に進めており、具体的にはHPの開設、まちあるきイベント、観光案内所での昭島産和菓子の取扱いを行っている。この事業が昭島の宣伝への程度結びついていくかが今後は問われてくるので、来年度以降も市が積極的に観光まちづくり協会に関わり、昭島を盛り上げていくことが必要である。			